

会議録

会議の名称	平成 15 年度保谷公民館運営審議会第 5 回定例会
開催日時	平成 15 年 11 月 19 日（水曜日）午後 7 時から 8 時 23 分
開催場所	保谷公民館第 2 会議室
出席者	会長：北岡委員 副会長：西谷委員 委員：濱崎委員、水野委員、武田委員、関谷委員、米村委員 職員：福本館長、近藤事業係長、古瀧分館長、長谷部分館長、藤森公民館主事、岡本、長島、市川
欠席者	仲川委員、内田委員
議題	1. 保谷公民館運営審議会第 4 回定例会会議録について 2. 主催事業の企画について 3. 公運審委員研修について 4. 休館日の変更について 5. 印刷機使用料について 6. 行政報告、利用者懇談会報告 7. 次回の日程について
会議資料の名称	1. 公民館事業計画書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 保谷公民館運営審議会第 4 回定例会会議録について ※特に問題なし</p> <p>2. 主催事業の企画について 保谷公民館</p> <p>1 中近東の歴史と文化</p> <p>・主な意見と質疑</p> <p>(Q) 施設見学は、どこに集合するのか。</p> <p>(A) 現地集合の予定だ。</p> <p>(意見) 事業名が硬いので、ガラスと陶器を副題に全面に押し出した方が集まりやすいと思う。</p> <p>(意見) こうした教養講座を土曜日に開催して欲しいとの声も多く聞いている。</p> <p>2 身近な脳のはなし</p> <p>(Q) 保育を必要とする人もそうでない人も講座の内容は同じか。</p> <p>(A) 保育を必要とする人は保育のための事前学習があるが、講座内容は全く同じである。</p>	

3 公民館寄席

(Q) 高座の演目は何か。

(A) 当日までの秘密ということになるが、落語の世界では、当日の客の雰囲気の内容を決めるということらしい。

(Q) ギャラが高いので、100人集まらないともったいない気がするが、例年集まっているのか。

(A) 好評であり、今年も断ることになると思う。

4 障害者問題講座

(Q) スタートの時間が中途半端ではないか。

(A) 講師との都合等により、この設定時間となった。

(Q) 車で来る人の対策は万全か。

(A) 健常者の市民対象の講座であり、通常の受け入れ体制で十分と思っている。

住吉公民館

1 はじめて学ぶ韓国語講座

※特に意見等なし

2 子育て支援コンサート

(意見) 以前住吉公民館でジャズコンサートを開いたことがある。近隣への騒音の問題に気を使ったが、事無きを得た経験がある。小さな子どもがいるとコンサートに参加できないが、身近な公民館だからこその企画であり、期待している。

3 親子体験教室「そば打ちに挑戦しよう」

(Q) その場で食べるのか、持ちかえりなのか。

(A) 公民館で食べて解散になる。軽い昼食を取っての参加を呼びかけたい。

4 子どもいろいろ体験教室「恐竜のたまごと石鹸づくり」

(Q) 保護者同伴でないと参加できないのか。

(A) 申込み人数によっては、考えたい。

5 子どもいろいろ体験教室「デジカメで小さな物を大きく撮ろう」

(Q) デジカメは講師が用意するということだが、全員分か。また、撮った写真はもらえるのか。

(A) そのとおりで。

6 子どもいろいろ体験教室「ポップ・ホップダンスで汗をかこう」

(Q) スポーツセンターの確保の状況はどうか。

(A) 既に確保している。

ひばりが丘公民館

1 ヨガで心身ともにリラックス！

(Q) 会場は公民館か。

(A) 公民館の学習室で行う。

3. 公運審委員研修会について

○館長：

合同研修会については、12月3日に決定した。講師は、当初提案の廣瀬教授の都合がつかなかったために、都立大の荒井文昭氏に内定している。公運審の役割と今回の公民館運営基準の改正点についての講義になる。

4. 休館日の変更について・5. 印刷機の使用料について

○館長：

いずれの提案も、利用者懇談会で話をしている。休館日については、従来の第4火曜日か

ら第4月曜日にして、図書館と合わせて休館にして、一斉清掃やメンテナンスを行いたい。また、職員会議もこの日に行いたい。この件は、決定事項として報告にとどめたい。

印刷機については、現在原紙1枚について35円を徴収しているが、何枚印刷してもインク代は請求していない。100枚の団体も1万枚の団体も同じ負担では不公平なのではないか、という提案である。来年度からは、原紙代のほかにインク代金も応分の負担をお願いしたい。今後利用者との調整を図りながら負担割合を決定したい。

(Q) どちらの提案も、旧田無の公民館も同じにすることか。

(A) 全館一斉に行いたい。

(Q) 実際に1万枚刷る団体はあるのか。何に使うのか。

(A) ある。団体の活動を市民にPRするためのチラシを刷っている。ほとんどの団体は、数百から1千枚以内である。

(意見) どんな場合でも、値上げは心理的に不満になる。長い間この料金体系を市として認めてきた訳だから、抵抗はあると思う。多分千枚以内の団体は、納得すると思うが、1万枚の団体は既得権を主張するのではないか。

(意見) 何でもタダの時代は終わった。受益者負担を良く考えて欲しい。色々な合理化には痛みが伴うものであり、一部の市民だけが受益を得られるというのは良くない。

(意見) 公共の施設なのだから、自ずと制限が発生しても仕方がないことだと理解すべきだ。例えば、枚数に制限をかけるという方法もあろう。

(意見) 既得権を認めてしまえば、なかなか決められないと思う。ある程度落とし所を決めて説明する必要があると思う。

6. 行政報告、利用者懇談会報告

○館長：

決算特別委員会が行われた。公民館関係では、1.公民館統一の説明を職員や公運審にどのように行ったのか。2.公共施設予約システム導入時の補助員の委託についての効果とその入札方法。3.館に備え付けの印刷機、コピー機の入札方法。などである。順次回答し、同意された。

また、現在16年度予算の編成作業を行っている。

利用者懇談会が各館で開催され、様々な意見を受けた。休館日の問題は、月曜に活動するサークルからは質問が出たが、了解を得られたものと思っている。印刷料金の件も、特に大きな反対の意見はなく、負担の公平性について賛成の声も上がった。ただし、実際に料金を示した訳でないので、次回の懇談会での反応を注視したい。公運審委員にも、ぜひ参加して利用者と意見を交わして欲しい。

7. 次回の日程について

平成16年1月14日（水曜日）午後7時